

日薬連発第 886 号
2022 年 12 月 23 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【周知】消費税の適格請求書等保存方式の開始に向けた
周知について（連絡）

標記につきまして、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり、周知依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、2022 年 11 月 7 日付「日薬連発 779 号」の続報となります。

<厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの連絡文>

標記について先日周知をさせて頂いたところ、インボイス制度に関するリーフレットを作成したとのことで、

以下、国税庁等より、関係団体への周知依頼があったことからご連絡させていただきます。

(国税庁連絡文)

本日閣議決定される令和 5 年度税制改正の大綱において、インボイス制度について様々な負担軽減措置が講じられることとなっております。

また、こうした負担軽減措置に加え、令和 4 年度第 2 次補正予算においても、中小・小規模事業者向けの持続化補助金・IT 導入補助金の拡充が行われています。

つきましては、これらの支援措置を分かりやすいリーフレット（別添 1）にまとめて PR 資料として作成いたしました。

また、制度の概要については、小規模事業者の方にも分かりやすくインボイス制度を解説したリーフレット（別添 2）もございますので、併せてご活用ください。

(財務省ホームページ)リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当!？」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf

(国税庁ホームページ)「(令和4年2月) 免税事業者のみなさまへ令和5年10月1日から インボイス制度が始まります!」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>